

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 令和2年大口町教育委員会2月定例会議

令和2年2月21日

午前9時30分開議

大口町中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議 題

議案第1号 令和2年度愛知県教職員定期人事異動内申について

議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第3号 学校給食用物資納入業者の指定について

日程第4 連絡事項

- (1) 任期付職員の採用について
- (2) 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (3) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について
- (4) 「大口町史～現代史編～」編さんの進捗状況について
- (5) 各課からの連絡について

日程第5 その他

### 出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	藤 田 金 生
委 員	丹 羽 茂 文	委 員	鈴 村 由 布 子

委 員 水 谷 惠 子

説明のため出席した者

生涯教育部長 渡 邊 俊 次

学校給食センター所長 江 口 靖 史

町史編さん室次長 木 浪 浩 行

学校教育課長 倉 知 千 鶴

生涯学習課長 丹 羽 武 弘

町立図書館長 吉 田 桂 志

学校教育課主幹兼  
指 導 主 事 江 口 孝 一 郎

学校教育課長補佐 兼 松 昌 史

## ◎開会

○長屋教育長 それでは定刻になりましたので始めます。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達していますので、これより令和2年大口町教育委員会2月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

(午前 9時30分)

---

## ◎日程第1 教育長報告

○長屋教育長 日程第1、教育長報告。

諸案件を報告させていただきます。

先般は1月30日でしたので、それ以降のことを報告させていただきます。

まず第1は、新型コロナウイルス感染症に係る件についてであります。

町では2月18日火曜日に対策本部を設置しました。そして翌日、2月19日に第2回会議を持ったところであります。こういうことも受けまして、2月20日、各校長に新型コロナウイルス感染症に係る件について指示を出しました。その指示を出したことによって、それぞれお手元のところに大口中学校の例と大口北小学校の対応の仕方についての文書が配付されているかと思いますが、そういう形で考えております。

なお、まだ特定多数が集まる会の中で卒業式というのが大変大きな会ではありますが、これも感染症予防対策を十分して実施する方向で現在のところは来ております。

それから、大口北小学校ですとバス通学というのも一部ありますので、これなんかについても今後どうしていったらいいのか、もう少し様子を見て対応を検討していきたいと思っております。

なお、生涯教育部関係のところ、不特定多数が集まる一番大きなものとして、桜並木ジョギング大会が3月8日に予定しておりましたけれども、約600名集まるということで中止を決定し、広報を通して連絡をしてあるところです。

そのほかの例ですが、図書館では50名ほど集まるおはなし会が近々であります。これも中止をしたり、それから民俗資料館につきましては、おひな祭りの着物に着せかえて写真を撮るというようなことについても自粛をしていく方向で進めているところです。なお、図書館につきましては、今までも返却本とか、それから机、受付あたりのところはアルコール消毒をやって進めておりますが、これをさらに徹底をして、開館をしていくというのが今のところの現状であります。

なお、この件につきましては、本当に日々刻々と変わってきますので、情報を仕入れて正し

く冷静に恐れるということで対応していきたい。また、町の対策本部と連携を密にして進めていきたいと思っております。

それから、2つ目ではありますが、封筒の上に置かれておりました文部科学大臣のメッセージをちょっとごらんいただきたいと思います。

12月13日に閣議決定された令和元年度補正予算案において、児童・生徒向けの1人1台端末高速大容量通信ネットワークを一体的に整備する経費が盛り込まれたということで、1人1台の端末機配付に向けてのロードマップも示されておまして、これに乗りおけると予算が、補助金につかないというようなこともありまして、現在、事務方では準備を進めているところでして、後でまた学校教育課の部長、課長からの説明があるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、3点目についてであります。2月10日に市町村教育長の研修会、そして2月13日には町村教育長の研修会がありまして、県の予算の説明、予算編成の概要、当初予算参考資料等が配付され説明がされました。また、働き方改革についても説明を受けてきましたので、その資料が一番わかりやすいということで、委員さん方には配付をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

それからもう一件ですが、大口北小学校の昨年度来の懸案事項についてですが、印刷物を一部配付させていただきましたので、ちょっとごらんいただきたいと思います。

桜さんメールの回答についてということです。御意見として、不登校、重大事態として第三者委員会及び学校事故調査委員会の設置を請求しますという請願が町長宛て、それから議会宛て、それから教育委員会宛て、それと学校宛てというようなことで来ております。今後準備をしていくということになりますので、御承知おきいただきたいと思っております。

報告については以上でございます。

---

## ◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 日程第2、議事録署名者の指名ということで、署名者には、藤田金生教育長職務代理者と丹羽茂文委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

---

## ◎日程第3 議 題

### 議案第1号 令和2年度愛知県教職員定期人事異動内申について

○長屋教育長 次に、議事日程に入る前に、会議の公開、非公開について発議をさせていただきます。

教育委員会の会議は、原則公開であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14

条第7項に、教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する案件、その他の事案について教育長、または委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができると規定されております。

つきましては、本日の議案第1号 令和2年度愛知県教職員定期人事異動内申についてということにつきましては、公にすることにより、率直な意見交換、意思決定の中立性が損なわれるおそれがありますので、非公開とすることにしよう、発議をいたします。

それでは採決に移ります。

議案第1号 令和2年度愛知県教職員定期人事異動内申についてを非公開とすることに対して賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○長屋教育長 3分の2以上の挙手でありましたので、この案件につきましては非公開とさせていただきます。

暫時休憩とします。

(午前 9時39分)

(非公開)

○長屋教育長 休憩を閉じます。

(午前 9時59分)

---

#### 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長 続きまして、議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局、説明をお願いします。

○兼松学校教育課長補佐 議案第2号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。  
令和2年2月21日提出、大口町教育委員会教育長 長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条により審査を求めるため必要があるからである。

1枚めくっていただきますと申請書になっております。

申請者、東海ラジオ株式会社。事業名、2020年国立ポリショイサーカス夏休み名古屋公演。  
目的、ロシアの国民的文化であるロシアサーカスが日本各地で公演を行う中、名古屋・愛知県体育館で東海地区の皆様親しんでもらう。また、ファミリーでの鑑賞による夏の思い出の一助となるべく、夏休み期間に実施する。ことしは東京オリンピック開催が決まり、異文化交流

がますます進む中で、子供たちに外国文化に触れてほしいという思いから、名古屋市近隣の市町村へも後援名義を申請しているということです。事業概要、サーカスを通じた文化交流。期日が2020年の8月7日金曜日から8月12日水曜日までの6日間となっております。開催場所は、ドルフィンズアリーナ、愛知県体育館ということであります。参加予定人数は4万人ということです。

めくっていただきますと、開催概要がついております。この期間の中に14回の公演とお聞きをしております。

また、名簿等、詳細な資料がだあつとついておりまして、お尻から2枚目、B5サイズではありますが、カラー版、今年度のポリショイサーカスのチラシもついております。

今回、名古屋市近隣に後援名義をお願いしたいということでの提出でございました。

最後のページには、まだ後援名義の申請中ということで、名古屋市の近隣市町をまだ後援名義の申請を始めたということで、こういった状況でございます。

簡単ですが、以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

何か御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 質疑のないようですので議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決しました。

---

### 議案第3号 学校給食用物資納入業者の指定について

○長屋教育長 続きまして、議案第3号 学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱の一部改正についてに移ります。

事務局、説明をお願いします。

○江口学校給食センター所長 では、議案第3号 学校給食用物資納入業者の指定について。

学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱（平成10年教委告示第3号）第4条の規定に基づき、別紙のとおり指定するものとする。令和2年2月21日提出、大口町教育委員会教育長長屋孝成。

提案理由、この案を提出するのは、令和2・3年度学校給食用物資納入業者の指定をする必

要があるからである。

1枚めくっていただきまして、学校給食用物資納入業者の令和2・3年度の指定についての一覧表がついてあります。

見ていただきますと、ここには1番の公益財団法人愛知県学校給食会を初め、裏面の26番目の米印の社会福祉法人おおぐち福祉会まで、26の業者または団体の名称、所在地、代表者名、納入希望品名、食品衛生監視点数が示されております。今回、新規の参入業者はありませんでした。

右端の食品衛生監視点数とは、管轄の保健所が立ち入り調査し、施設の構造や食品取扱設備、機械器具などを調査し、管理運営が衛生的に維持されているかを細部にわたって基準を設け、最高100点満点とし、点数をつけたものです。

そこで、これらの業者は、昨年12月に令和2年度と令和3年度の学校給食用物資を納入したいということで申請をされたものであります。

給食の材料の調達につきましては、いつ、どこから、誰もが調達できるわけではございません。一定のルールを設けております。

続きまして、学校給食用物資納入業者の指定に関する要綱を見ていただきたいと思っております。

第4条に、納入業者の指定には、次に掲げる事項により大口町立学校給食センター運営委員会が審査し、教育委員会が指定するとなっております。次に(1)申請書による事業内容の審査や、(2)実績の検討及び納入物資の適否、(3)で保健所による衛生調査の良否などが掲げられております。そこで、毎回、私どもが注視して見ている点は、(3)の食品衛生監視評点でありまして、これが81点以上でないといけないことになっております。

令和2・3年度学校給食用物資納入業者の指定についての一覧表をもう一度ごらんください。

表の右端に今御説明しました食品衛生監視点数があります。ごらんいただきますとおり、今回申請をいただきました業者さんは、全てこの基準をクリアしております。ただし、米印がついております下から3つの業者さん及び団体さんにつきましては、食品衛生監視点数がございません。この理由といたしましては、もともと農協さん以下3団体さんは給食物資を専門に取り扱う業者ではございませんし、特に営業しているわけでもございません。保健所が立ち入って調査するような施設、機械、設備等もありませんが、私どもが大口町産の野菜や果物などを給食物資として納入していただくこと、いわゆる給食における地産地消を推進する上にはなくてはならない業者さん、団体さんでありまして、町内でとれました野菜などをセンターに納品していただく時期などを確認して、調整をしながら進めております。先ほど見ていただきました要綱を準用して指定申請に上げさせていただきますので、御理解をお願いしたいと思います。

この要綱に基づきまして給食物資を調達しているわけですが、この業者を指定する流れを御説明したいと思しますので、先ほど配らせていただきました学校給食物資納入業者指定の流れ、参考と書いてあるものをちょっとごらんいただきたいと思ひます。

流れですけれども、申請受付が偶数年度の前年の12月ということで、今回に限りましては12月2日から25日まで行いました。それで、給食センター運営委員会で審査ということで、2月7日に運営委員会で御承認をいただきました。それで、本日ですけど、教育委員会定例会で指定の議決をいただきますと、納入業者の指定の通知が2月末に行いまして、納入業者の誓約書の提出が3月にいただくということです。それで、学校給食物資調達業務の契約の締結を4月1日に行うということになっておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上です。

○長屋教育長 説明が終わりました。

御質問、御意見等ございましたらお願ひします。

○水谷委員 給食センター運営委員会というのは、どのような委員さんで構成されておりますか。

○江口学校教育課主幹兼指導主事 給食センター運営委員会委員さんですよね。一応、委員さんといしましては、議員さんが2名と、それから各小・中学校の校長先生、それとあと各小・中学校のPTA代表と、あと保健所の課長さんで、計11名で行っております。

○長屋教育長 よろしいですか。

○水谷委員 はい、ありがとうございます。

○長屋教育長 別件でありましたら。

○藤田教育長職務代理者 運営委員会でやっていただくわけがいいんですけど、何か、私感なんですけど、給食物資を選ぶんだしたら給食物資選定委員会というのがあってもいい、これ給食センター運営委員会というのは全体を運営するんですね。給食物資について、もうちょっと専門的なものはできるのかできんのか、必要ないですか。

○長屋教育長 選定の件について。どうぞ。

○江口学校給食センター所長 実は、きょう、議決をいただきますと、今月の26日に学校給食選定委員会を健康文化センターの1階多目的室で午後2時から行いまして、一応その物資選定委員会は、校長先生の代表1名が委員長さんになりまして、あと各小・中学校の献立委員の先生です。あと私と、あと栄養教諭と栄養職員と、あと調理員さんの代表が出て、一応年間物資の選定を行います。

○長屋教育長 給食用物資の選定については、そういうまた専門的な方にお任せしているということですね。

○藤田教育長職務代理者 何かそっちのほうが仕事の範疇のような気がするんですね。給食センター運営委員会が必要かな……。いや、ちょっと思っただけです。

○長屋教育長 もしつけ加えることがあれば。

○江口学校給食センター所長 一応、先ほどの要綱を見ていただきましたように、それなりに要綱で決まっておりますので、一応の流れで2年に1回ずつお願いをしたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、質疑を終わります。議案第3号につきまして採決をします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 異議なしと認めます。よって、本案は可決をしました。

---

#### ◎日程第4 連絡事項

○長屋教育長 続きまして、日程第4、連絡事項に入ります。

それでは、(1)から順次お願ひします。任期付職員採用について。

○倉知学校教育課長 任期付職員の採用について御説明をさせていただきます。

愛知県職員である教員を任期付職員として大口町に採用していくということでございます。

採用をお願ひしていく背景といたしましては、皆様御存じのように、愛知県からは町村には1名ということで派遣指導主事を配置いただいておりますけれども、学校現場への指導上、1人ではなかなか大変な部分もございまして、今回、大口町の職員に一時的になっていただいて、学校への指導、助言に力を入れていきたいなあということで、目的として3点上げさせていただいておりますけれども、今の愛知県からの派遣指導主事をサポートするような形で入っていただけたらということで、来年度の予算の中で組み入れていただきましたので、御報告をさせていただきます。

簡単ですが、以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

○水谷委員 今の御説明の中に、一時的になっていただいてという言葉があったんですが、期間は3年間と書いてあるんですが、一時的にというのは3年間の。

○倉知学校教育課長 そうですね、任期付なので、その任期が3年間で、資料の中にも、その後必要があれば再度、任期付職員を採用するというものがありました。ということなので、必ず3年で終了していくというものではないと考えてはおります。

○水谷委員 ありがとうございます。

○長屋教育長 ほかによろしいですか。

○丹羽委員 年齢制限はあるんですか。

○長屋教育長 年齢制限はあるか。

○倉知学校教育課長 特にはございませんけれど、経験として20年前後教員の経験があったらうれしいです。ということで、要件の中には盛り込ませていただきました。

○長屋教育長 よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは次に移りたいと思います。

(2)お願いします。

○兼松学校教育課長補佐 では、令和元年度の要保護及び準要保護の認定についてでございます。

赤でマル秘ということでついております資料2つでございます。

2月に1件、西小学校で新しく認定ということで1名増になっております。あと、2月の異動の中で、実は対象から外れた方がありました。西小学校の2年生でお二人、西小学校の4年生でお二人、西小学校の5年生でお一人で、西小学校で合計5名の減になっております。先ほどの方が1名追加で、全体数字が変わってきております。西小学校の減につきましては、子供さんの多い4名見える1家族が転出というのと、1人は院内学級に、町外にかわられるということでお一人、合わせて5名の減でございます。

総数としましては、今現在、2月21日現在で要保護がお一人、準要保護が141ということで、合計人数142名で、割合としては6.7%でございます。増減がありましたが、以上でございます。

○長屋教育長 説明は終わりました。

何か質問、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは次に移ります。

○兼松学校教育課長補佐 では次、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてであります。

このことについて、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第5条第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

1番目、使用許可についてでございます。2件ございました。

申請者、名城尾北会。許可年月日、令和2年1月31日。事業名、名城尾北会第29回セミナー。

2件目、申請者、「斎藤公子のリズム遊び」で子育てを応援する会。許可年月日、令和2年2月6日。事業名、斎藤公子のリズム遊びで楽しく遊ぼう学ぼう会。

実績報告でございます。2件でございます。

申請者、大口町伝統文化普及実行委員会。事業実施日が、令和2年1月18日。事業名、日本舞踊を踊りましょう。

2つ目、大口町立大口中学校。事業実施日が、令和2年1月19日。事業名、大口・扶桑ニューイヤークンサート2020。

以上でございます。

○長屋教育長 ありがとうございます。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは、次に(4)町史の関係です。

○木浪町史編さん室次長 それでは、お手元の資料を見ていただきたいと思います。

クリップどめをさせていただいておりますが、1枚目が両面刷りで進捗状況についてで、目次ごとの進捗状況という表題が両面刷りで1枚。2番目が、町史編さんスケジュールということで、最後にB4の紙を2つ折りにしてあるものがあります。これから先にちょっと御説明させていただきたいと思いますので、この2つ折りにしたものをまずごらんください。

これは、実際に本にしたときのイメージでつくってあります。ページの23というのは、これは仮の番号であります、自然史の中の生物という項目の中から一部抜粋したものであります。形としては、こういった二段の形にして、できるだけ写真を多くしたいと。一応オールカラーということで今予定をしておりますので、こういった形で、例えば仮につけてあります23ページには、今フロアにかかっております、昭和23年に描かれております虫の絵の解説がしてございます。

はねていただくと、今度見開きになって、こういった形で動物の話が出て、ちょっと写真の並べ方なんかはまたプロに委託したときにもっときれいになるかと思っております。

そして、その裏の26ページ目のところにコラムということで、町民の方の思い出話をこういう形でできるだけ載せていくというような感じで、このイメージで今原稿を整えるという作業に移っているところでございます。

最初の目次で1ページ目、両面刷りを見ていただきますと、緑色で書いてある各項目ごとに作成中とか原稿とか、あるいは赤だと資料調査中とあります。

緑色が、今お手元で御説明したような、こんな縦の図書に近い形でまとめ上がった、あるいはまとめつつあるというものが緑色で書いてあります。

それから、青で書いてある作成中で、大体年度末をめどに縦書きの原稿にしていこうとしているものが青で書いてあるものであります。

それから赤で書いてある資料調査中で、2年度にずれ込んでいくものということで、裏面に

行きますと、住民意識の変化のところとか、それ以下はちょっと今赤が多いですが、その中でも部分的には項目ごとに年度で、この年度内で大体上がってくるものもございまして、大体年度末過ぎぐらいで半分ぐらいが写真入りの文書、本番に近い形のものででき上がってくるという予定で今進めております。

なお、ちょっと色を変えて、2ページ目の一番下でございまして、茶色っぽい文字で本文編は550ページまで膨らむ可能性ありということで、本来は400ページぐらいでつくる予定でおるんですが、委員の皆さん、一生懸命書いていただいておりますので、ページがちょっと膨らみぎみになっておりますが、幾ら膨らんでも550ページぐらいまでで抑えたいなあということであります。

それから、今、町史編さん講座で大変好評であり、皆さん熱心に聞いていただいている個人の方の日記を資料編で別にモノクロでつくりたい、800ページぐらいになってしまうかなあという、これもちょっと抑えぎみにして、最大で800ページという感じで考えております。

では、3ページの町史の編さんスケジュールですけれども、2年度は文字原稿と、それから文字原稿にかかわって、そういうのの中にグラフとか図版だとかと入れた原稿をほぼほぼこれで作り上げて、3年度で、2年度も途中から校正が入ってまいりますけれども、3年度にしっかり校正をやりまして、別冊の資料編についても3年度中に全て作り上げて、3年度末、令和4年の3月には刊行をしていくということで、今予定をしております。

簡単であります、進捗状況を御報告いたしました。お願いいたします。

○長屋教育長 ありがとうございます。

何か御質問等ありましたら、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 じゃあ、それでは次に各課からということで、順次お願いします。

○江口学校給食センター所長 給食センターからお知らせをいたします。

給食センターでは、現在、各小・中学校の児童・生徒さん全員と教職員の方に対して、学校給食のアンケートをお願いしております。

理由といたしましては、児童・生徒の給食の嗜好傾向や残食の原因について、これからの給食の参考にしていきたいということで、今月末までに回収をお願いしております。それでまた、回収しまして、集計をして結果が出ましたら、また皆様方にもお知らせをしたいと思っておりますのでお願いいたします。

それともう一件ですけれども、今、新型のコロナウイルスが流行しておるということで、給食センターでも毎日使えるようなマスクを使っておるんですけれども、マスクの納入業者に1月の末に発注したときはすぐ、1週間ぐらいで持ってきたんですが、持ってきたときに4月分

らのマスクをお願いしたいということで頼みましたら、全く在庫がないと、それでいつ入るかということもわからないということで、とにかく注文はほかの市町も病院も施設関係もあるんだけど、全くいつ入ってくるか、今のところめどが立っていないということでありました。ほかのマスクを取り扱っている業者にも電話をしたりしてお願いはしたんですけど、同じことを言っていて、全く今のところ入ってくる見込みが立たないということです。

あと、手を洗うアルコールですけど、それもやはり品薄になってきておりました、前は小分けをして持ってきておったんですけども、今はアルコールを一斗缶、一月に2缶なら今のところ供給できますということで、一応2月に2缶頼みまして、また3月、来月ですけども、お願いして、3月にまた持ってくるということでお願いをしております。

それとあと、きょうも工事業者が来まして、3月にちょっと修繕を、小さな修繕ですけどお願いをしたんですけども、今は部品の在庫があるということなんですけど、3月以降は部品が入ってくるかどうかかわからないということで、とにかく、もし春休みで修繕をされるなら、もう今から発注をお願いしたいということで朝飛んできたもんですから、一応は3月に、小さな修繕ですのでお願いはしておきました。

そういうことで、本当にコロナウイルスの影響は、最近どうなるちょっとかわからないという心配をしております。以上です。

#### ○丹羽生涯学習課長 続きます、生涯学習課から報告、予定等を説明いたします。

まずは報告事項でございますが、2月8日土曜日に開催予定でありましたスノーシュー講習会ですが、残念ながら雪不足のため中止ということにさせていただきました。

今から思いますと、バスでの移動がありましたので、結果として新型コロナの関係からすれば回避ができたのかなあといったところもございます。非常に残念でしたけれど、中止にさせていただきました。

それから今後の予定ですが、冒頭の教育長先生からのお話にありましたように、3月8日の桜並木の健康ジョギング大会は中止で、例年、教育委員の皆様方には御案内を出していたところでございますが、中止にさせていただきます。

それから、同じくひな祭りの写真撮影コーナーですね。こちら、2月26日の水曜日からと、企画展の中の部屋には入れますが、着せかえの写真コーナーのみなしにするということになりましたので、よろしくお願ひします。

それから、町が1階の憩いの四季に委託をしております高齢者教室でありますさくら大学、3月6日の金曜日に予定をしております。これはバスで巡回をしながら参加者を募って開催する行事でございますが、やはりこれも中止です。

それから、外部団体関係でございますが、3月22日の日曜日にウィル大ロススポーツクラブが

スイムフェスティバルを開催する予定でございます。これは一応開催という方向でございますが、愛知県水泳連盟の指針に従い開催ということで、県水連の出した指針におきますと、高齢者などのマスターズ大会は中止という指針が出ております。これを受けまして、小・中学生の大会でございますので、こちらはやっていくと。ただし、大人の参加、それから観覧は自粛してくださいという案内を出しながら、開催の方向で。これも、今現在での決定事項に従っての開催ですので、今後その状況が変わることによって中止もあり得るということでございます。ひとまず2月及び3月の行事関係の中止等の連絡をさせていただきましたが、今後4月、5月も生涯学習部門は行事が非常にめじろ押しでございますので、情勢を見ながら中止あるいは続行などを決めていきたいなあと考えておりますので、その都度御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

○吉田町立図書館長 図書館から御報告いたします。

2月15日土曜日の冬の映画会は開催をいたしました。午前、午後で2回開催で、約90名の参加者がございました。

先ほど教育長先生がおっしゃいました3月14日土曜日開催予定の春のおはなし会は、中止をさせていただきます。また、4月に予定をさせていただいておりました大人のナイトライブラリーも今延期を決定しております。

また、図書館としては開館をしておりますので、朝、開館前に1回、午前に1回、正午に1回、午後に1回、カウンター、机、かごのアルコールによる消毒を行っております。以上でございます。

○木浪町史編さん室次長 町史編さん室でございますが、2月16日に編集会議を行っております。

3月15日午前中が町史編さん講座、午後が町史編集委員会を予定しております。

ただ、御案内のとおり各課からも中止を事業としてしている中で、町史編さん講座につきましても、今検討をさせていただいているところであります。

実際に11月、1月の参加状況につきましては、編集委員さん、午前中の講座に勉強のためにやってこられる方が大体7人ぐらいです。それから、毎回来ていただける委員さん以外の方、町外の方も含めると大体5人から6人の方が11月、1月と来ていただいています。不特定多数ではなくて不特定少数ではありますが、ちょっとそこのところで昼、午後からも会議を持つというところもあるものですから、そこのところ、もうちょっと時間、そんなに時間があるわけではないですが、3月の頭ぐらいには編集会議だけにして、午前中の講座は中止にするのかどうかということを再度ちょっと、それまでに結論を出したいと思っております。以上でございます。

○倉知学校教育課長 最後に学校教育課から、3月補正にかかわる件と3月議会の一般質問の件

を少し御報告をさせていただきます。

3月補正にかかわるものといたしましては、冒頭の教育長さんのお話にもございましたけれども、GIGAスクールネットワーク構想が国から出されまして、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境をとということで、校内通信ネットワークの整備、そして児童・生徒1人1台の端末の整備を目標として、国が補正を組まれまして、来年度に繰り越すというような手法をとられます。

自治体といたしましては、校内通信ネットワークの整備、環境整備を3月の補正で組ませていただきます。概略1億4,000万ほどだと思っておりますが組ませていただきまして、それを年度繰り越しをして、来年度に環境整備の工事等を始めさせていただく計画をしております。

またこれについては、うちの部長から補足があるやもわかりませんが、3月補正で同じようにもう一点ですけれども、今、西小学校関係で長寿命化の改修工事の基本設計と計画を進めております。西小学校については、長寿命化ともう一つは設備の工事の設計をしております、設備関係の設計はこれで今年度でき上がりますけれども、長寿命化の計画と改修工事基本設計につきましては、当初、大体耐用年数が60年ぐらいということで考えながら、長寿命化計画でありますとか工事の設計をしておりましたが、国のほうが以前からお話は出ておりましたけれども、より一層、耐用年数を80年ということを表明してきておりますので、そういうことも含めながら、また西小学校の校舎そのものを実際さわっていくとかなりの金額が概算で出てきたことも含みまして、一度年度を繰り越して、もう少し時間をかけて練り上げていきたいなあとということで、この2つのものについて年度を繰り越して、来年度実施していく予定とさせていただきます。

一般質問の関係でございます。学校教育課には、今申し上げましたGIGAスクール関係でありますとか、SNSの関係のいじめの問題、あるいは子供が毎日持ってくる荷物が重いんだけどというような御質問であるとか、SDGsの関係で学校はどんなことを教えているのかというようなこと、また新学習指導要領の中身について、あるいは外国語を母国語とする子供に対する支援、主にNPO団体で犬山のシェイクハンズとか江南のふくらの家などのことが質問の中に出ておりましたけれども、そういったものを大口町としてはどのように考えていくのかというような御質問をいただいております、ただいまそれに対して調整中でございます。

以上が学校教育課としての御報告ですが、お手元に新型コロナウイルス感染症予防対策についてということで、新型インフルエンザ等対策本部長 鈴木雅博、職員各位というのをちょっと御用意させていただいておりますが、これは大口町の職員宛てに対策本部から出ました資料です。3枚ありまして、御参考までにとということで、職員としてこのようなことに気をつけな

がら、このようなことをやりながら、先ほどから出ております対策をしていこうということで出ておりますので、御参考までに提出させていただきました。

以上です。

○渡邊生涯教育部長 済みません、先ほど、学校教育課長より御報告がありましたGIGAスクールの関係でありますけれども、実は今年度3月補正で差し当たって環境整備ということになるかと思いますが、実は今の時期に何で3月補正なのという話なんですけれども、3月補正をした上で繰り越しをするというような手法をとっております。といいますのは、新年度当初ですと予算がつく担保がないという今の状況でありますので、近隣市町もそうなんですけれども、3月補正で繰り越しをしていくという手法をとってまいりますので、御案内をさせていただきます。よろしく願いいたします。3月補正は非常に金額が大きいんですけれども、これだけはやむを得ないなあというように考えております。以上であります。

○長屋教育長 ありがとうございます。

連絡事項、全て終わりましたけれども、何かもし御質問ございましたら、よろしいですか。

(挙手する者なし)

---

#### ◎日程第5 その他

○長屋教育長 それでは、日程第5に移ります。

その他ということで、事務局、何かありますか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 委員の皆さんから何かございましたら、よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 以上をもちまして、提出されました案件等全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会2月定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

(午前10時38分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員